

会 議 録

会 議 名	平成29年度野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 副委員長の選出について（公開） 2 平成28年度の食材費の執行状況について（公開） 3 給食費の未納状況及び未納に対する対策について（公開） 4 地産地消の実績及び今後の見通しについて（公開） 5 放射能検査について（公開）
日 時	平成29年7月13日（木） 午前11時から午前11時50分まで
場 所	野田市立岩名中学校 調理室
出席委員氏名	（委員長） 学校教育部長 桑原辰夫 （委員） 赤澤妙子、上原庸夫、岡野美幸、野島冴子、筒井裕子、戸向さおり、内藤麻実子、永井友美、須賀裕子、宮木沙和子、青木智子、溝上恵子、斎藤彩、真中紡、遠藤純子、谷口睦美、鈴木恵子、戸塚美沙子、高林真由美、荒井貴大、瀬谷由香、藤枝千夏、長澤亜紀、武藤利恵子、岡山洋子、原奈津子、西野麻里、井野義弘、本田恵美、松川恵美、丸橋かほる、木村真由美
欠席委員氏名	（委員） 瀧川雅子
事務局	東條三枝子（教育長）、長妻美孝（学校教育課長）、高橋宏之（野田市学校給食センター所長）、大杉美佐絵（学校教育課保健給食係長）、小林真（学校教育課指導主事）、齊藤元宏（学校教育課管理主事）、秋山麻紀（学校教育課主任主事）
傍聴者	無し
<p>議事</p> <p>司会（事務局 学校教育課指導主事）</p> <p>これより平成29年度野田市学校給食運営委員会を開始いたします。初めに、東條教育長より挨拶を申し上げます。</p> <p>教育長挨拶</p> <p>司会（事務局 学校教育課指導主事）</p> <p>続きまして、野田市学校給食運営委員会設置の趣旨について 学校教育課長より説明いたします。</p> <p>事務局（学校教育課長）</p> <p>お手元の野田市学校給食運営委員会条例の資料を御覧下さい。この学校給食運営委員会は、条例に基づき設置されております。これは、平成20年度から、学校給食検討委員会が2年間7回にわたり審議し、内容をまとめていただいた「学校給食の在り方に関する意見書」が基となっております。そこには、「給食の実施回数と弁当持参」、「給食選択制」、「地産地消の推進」、「給食費の未納対策」、「食材費の管理」があり、これらは本</p>	

委員会の所掌事務に生かされております。

今日、開催させていただいております本委員会の所掌事務ですが、「(1) 食材費の執行の確認に関する事」、「(2) 学校給食費の未納に係る対策に関する事」、「(3) 地産地消の推進に関する事」、「(4) 学校給食費の額の改定に関する事」、「(5) その他学校給食の適切な実施に関する事」の五つとなっております。これらの内容を中心に皆様に審議していただきますので、よろしく願いいたします。

司会（事務局 学校教育課保健給食係長）

それでは、次第中「6 議事」に入りたいと思います。なお、野田市学校給食運営委員会条例第5条第2項に「委員長は、学校教育部長をもって充てる。」とありますので、委員長は、教育委員会 桑原辰夫学校教育部長となります。そこで、ここからの議事進行につきましては、委員長である桑原学校教育部長に議長をお願いしたいと思います。

議長（学校教育部長）

それでは、初めに、副委員長の選出を行います。野田市学校給食運営委員会条例第5条第3項に「副委員長は、委員の互選により選任する。」とあります。そこで皆様から副委員長を推挙していただければと思いますがいかがでしょうか。

委員一同

事務局に一任します。

議長（学校教育部長）

それでは、事務局としましては中央小学校の赤澤妙子様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。賛成の方は拍手をお願いいたします。

委員一同（拍手）

議長（学校教育部長）

副委員長は中央小学校の赤澤妙子様をお願いいたします。ここで一言御挨拶を頂きます。

副委員長挨拶

議長（学校教育部長）

ありがとうございました、それでは、議事（2）に入ります。「平成28年度の食材費の執行状況について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局（学校教育課長）

それでは、平成28年度の食材費の執行状況につきまして、説明いたします。資料1、1ページをお開けください。

平成28年度の給食にかかった食材費は、約6億8,197万円でした。これらの食材費は、保護者の皆様から納めていただいた給食費が約6億5,830万円、市が立て替えております未納額として187万円、合わせて6億6,017万円の給食費収入と、市が増額補正を含め、補助を行った野田産米補助の約2,177万円により、支出いたしました。

野田産補助については、26年度から、保護者負担をできるだけ抑えるため、過去最高額の2,192万円に固定し、野田産米が安くなった場合でも、野田産米補助総額は変えず、その差額分を副食費代にあて、おかずの充実を図ることとしております。

28年度は、27年度に余り増額補正を行った90万円を加え、野田産米補助予算額

は2, 282万でしたが、野田産米が改定時より安価であったことから、副食代に回すこととしました。しかし、副食代については、食材費の値動きもありますので、28年度中に回しきれず、結果として、副食代に回すべき食材費が約105万円余りました。

このため、29年9月議会で、野田産米補助を約105万円増額補正させていただき、副食の充実を図る予定です。このため、増額後の総米補助額は、2, 297万円となります。

次に、資料の2ページを御覧ください。月ごとの食材費の執行状況について説明いたします。

小中学校別に1食当たりの基準単価、小学校253円・中学校304円を決定し、その基準単価のプラス・マイナス3パーセント以内で執行していくことを基本としており、平成22年9月より、教育委員会が執行状況をチェックしております。

平成28年度の執行状況を、1食当たりにかかった金額（一食単価）として一覧表に表しました。割合で三角が数字の前についているものは、基準単価より低いことを表します。また、枠内がマスキングかかっている金額は、基準単価と比較し、プラス・マイナス3パーセントを超えて執行した金額です。

平成28年度は、北海道に上陸した台風10号の大雨により、玉ねぎ、にんじん、ジャガイモなどの農作物被害の影響が価格に出ました。

11月時点の市内平均価格に対して、1kg当たり、ジャガイモが41円、玉ねぎが23円、人参が132円、キャベツが128円、ねぎは、122円、ほうれん草に至っては234円も高くなるという状態になりました。使用頻度の高い野菜が高騰を続けたこともあり、後半のやりくりが厳しくなった学校には、栄養価に注意しながら献立を見直したり、調理方法を見直したり、ほかの学校の情報をもとに食材の見直しを行ったりといった指導を行いました。

1年間を通してみますと小学校では、基準単価253円のところ、年間平均が、253.86円、中学校では、基準単価304円のところ全体平均が303.82円となり、基準単価と近似値であることから、小中学校ともに適正に執行できたと考えております。

議長（学校教育部長）

食材費の執行状況について説明がありましたが、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、「平成28年度食材費について」御承認いただける場合は拍手をお願いいたします。

委員一同（拍手）

議長（学校教育部長）

ありがとうございます。では、この平成28年度の食材費の執行状況に御承認いただいたこととなります。

続いて議題3に入ります「給食費の未納状況について」事務局よりお願いいたします。

事務局（学校教育課長）

資料をめくっていただき、3ページ4ページを御覧ください。平成28年度現年度の収納率は、前年度に比べ0.12パーセント増加しております。この収納率の増加に関しましては、その年に納めるべき給食費が3か月以上滞納となった場合に児童手当から

の引き落としに同意するかどうかの意向をあらかじめ伺うこととしたこと、また、学校の働き

かけにより保護者がこの制度を理解し有効に活用したことによるものと分析しております。今年度も未納の状況を注視し、現年度分の未納が増加しないよう、各学校に協力を依頼してまいります。

次に、4ページを御覧ください。一番上の表は、過年度分の未納額と収納状況をまとめた表です。平成28年度の収納率は前年度と比較し収納率で約2.0ポイント、収納額にして約44万円減少しました。しかしながら、平成29年度未納額は、前年度未納額を108万円下回っています。これは、平成29年度の過年度分の未納額に新たに計上される平成28年度の現年度分の未納額が大きく減ったためです。

資料3ページの27年度未納額を御覧ください。平成27年度に発生した未納額は約263万円でしたが、平成28年度に発生した未納額は約187万円と約76万円近くの現年度未納額が減っています。

このため、繰り越される未納額は年々減少しております。今後も、当年度の未納額を翌年度へ繰り越さないよう、各学校の給食費担当者との連絡を密にし、児童手当からの引き落としを有効に活用することで、在学中から少しでも未納者及び未納額が減るように、働きかけを続けていきます。また、卒業後は学校教育課が、臨戸徴収や督促状の送付を引き続き行ってまいります。

次に、5ページを御覧ください。

給食申込書についてですが、平成27年度より、給食申込書に3か月以上未納となった場合は児童手当等からの徴収に同意するかどうかの意向をあらかじめ伺うことを加筆しており、給食費を収納していただく依頼の時に効果を発揮しております。なお、今年度も給食申込書提出者率は100%となっております。

続いて、平成29年度の収納対策につきまして、箇条書きにしました。まず、各学校で行なったこと、保護者会での説明や学校及び学年便りを通した給食費納入の依頼、滞納保護者への電話及び手紙での督促、学級担任等による家庭訪問を行っております。また、小中学校間の情報交換を行い、集金方法の工夫（手集金）を行っている学校もごございます。更に昨年度から実施しております、給食申込みで同意いただいた、3か月以上未納の場合、児童手当から直接引き落とすことを有効に活用したいと思っております。

次に、教育委員会の取組です。手紙、電話、臨戸徴収等粘り強く取組んでまいりました。6月24日（土）に今年度1回目の臨戸徴収を実施させていただきました。卒業生を中心に18件訪問させていただき、そのうち4件から現金を、3件から誓約書をいただくことができました。今後も繰り返し取り組んでまいります。また、悪質な滞納者に対しては、裁判所による支払督促の実施も視野に入れた取組を進めてまいります。

さらに、児童手当による徴収ですが、法改正により、野田市でも平成25年度4月から、3か月以上滞納した給食費に関しまして、児童手当からの引き落としができるようになりました。滞納給食費は、児童手当の受給者および、受給資格のある兄弟からも、申出により、引き落としができます。徴収できるのは、滞納額の範囲内となっております。

平成28年度は56件の申し出を受け、175万3,055円が徴収済みとなりました。

た。

平成29年度は、5、6月の児童手当から引き落としとして、58万3,048円が徴収済みとなり、この後、今年度中に56万2,509円が徴収予定となっております。更に、平成30年度以降には、35万5,637円が児童手当より引き落としとなる申出書を既に頂いております。

収納率の向上に効果がある取組となっておりますので、今後も、児童手当からの引き落としができる旨を説明し、このことを活用した継続的な徴収ができるよう、働きかけを行ってまいります。

次に支払督促の対象となる悪質な滞納者とは、6ページ中ほどにありますア・イ・ウ・エの4つの事項全てに該当するものと考えております。ただし、長期疾病や不慮の災害、昨年度または今年度に生活保護・準要保護の適用を受けたもの、その他やむを得ない特別の事情があるものは対象としません。

また、今年の1月に行われました学校給食運営委員会で悪質滞納者に対する法的措置について運営委員の皆様にご協議いただいた3件の事例についてですが、いずれの事例についてもその後、納入があり、銀行振込による月末払いの約束もいただきましたので、法的措置は行わずに済んでおります。引き続き納入に御理解をいただくよう働きかけていきます。

7ページを御覧ください。平成28年度末における滞納額10万円以上の世帯は27世帯となりましたが、平成29年度中に部分払いをした世帯が13世帯、エに該当しない世帯（市外在住等）が7世帯となります。また、2世帯につきましては、生活保護世帯及び準要保護世帯により支払い督促申立の対象としません。よって、残り5世帯（誓約書の記入がある世帯2世帯を含む）につきましては、引き続き納入に御理解をいただくよう、臨戸徴収を行う等、年度末まで粘り強く働き掛けを継続いたします。それでも改善されない世帯に対しましては、最も悪質性の認められる世帯から順次、裁判所による支払督促申立てを実施する方向で検討してまいります。

本年度についても、法的手段は最後の手段とし、悪質滞納者が出ないように働きかけを行いますが、まずは、誓約書の記入のない3つ事例の場合について、法的措置を実施してよろしいか御審議いただければと思います。

では、各事例について説明させていただきます。

まず事例1ですが、滞納額が、17万0,896円になってございます。生活状況は、生活保護受給家庭ではございません。お子さん3名共に卒業してございます。ですが、お子様が中学、小学生くらいから滞納が続いており、総額が17万0,896円となっております。実は、平成27年度までは、行くたびにお金を頂いており、計50,000円の納入があったのですが、昨年度から全く連絡が取れない状況が続いており、電話督促、臨戸徴収（不在票）に対しても反応がない状態が続いています。ですので、今後この状況が続いていく状況になれば法的措置の方へつなげていくことも考えていかなければならないと考えておりますので、その点御審議をいただければと思います。

続いて、事例2です。この御家庭は、滞納額、13万5,680円。こちらも、生活状況については、生活保護受給家庭ではございません。お子様2名については在学中です。まだ、小中学校に通っています。ただ、ひとり親家庭という状況でございます。学

校の方も督促しているのですが、なかなか会えない状況が続いて支払いが難しい状況にあります。ただ、今年度に入り、具体的な支払金額等、前向きな話が少し出来てきているので、具体的な支払の方へ話を進めてまいりたいと考えております。ただ、現状は支払いが行われていない状況が続いておりますので、今回事例に挙げさせていただきます。

続いて、事例3についてですが、滞納額は、12万8,070円でございます。この御家庭も生活保護受給家庭ではございません。この方も小中学校3名在学中です。また、ひとり親家庭という状況でございます。ただし、資料にもありますとおり、この方は就学援助申請中となっておりますので、認定になりますと、この対象にはならないこととなります。今はこの推移を確認しているところであります。

以上、まずこの3件について御検討いただければと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

議長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見・御質問等ございますか。特に、法的措置の対象事例について御意見をいただければと思います。

議長（学校教育部長）

よろしければ、事例につきまして、改善が見られなければ、法的措置を実施していきたいとのことですが、承認をお願いいたします。事例1につきまして御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。事例2につきまして御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。事例3について御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

ありがとうございました。御承認いただいた、事例1、事例2、事例3につきまして、改善が見られない場合は、法的措置を進めさせていただきます。

また、給食費の未納状況及び未納に対する対策について、承認いただける場合は拍手をお願いいたします。

委員一同（拍手）

ありがとうございます。

それでは、次の議題に移ります。「(4) 地産地消の実績について」事務局よりお願いします。

事務局（学校教育課長）

続きまして、資料の8ページを御覧ください。

平成22年10月より黒酢を使って生産した特別栽培米の「黒酢米」、有機肥料・減農薬で生産した「江川米」を学校給食に導入しております。平成29年度の新米につきましても、県の放射能検査で安全が確認できましたら、今年度も継続して使用していきたいと考えております。

平成28年11月1日から、精米工場に依頼し「玄米黒酢農法米」を発芽玄米に加工し、月に1回以上学校給食で発芽玄米入り御飯を提供するようになりました。

給食では、学校や地域の実態に応じて、地元産の野菜の活用を進めているところです。産直農家の方には、農家登録をお願いし、薬剤防除実績の報告もいただいています。平成27・28年度の年間購入量については、下の表のとおりです。

平成28年度は、野田給食センター、関宿給食センターへの野田市農村青年クラブの

納入が軌道に乗り、さらに大規模単独校での活用の増加、農家がビニールハウスを建てるなどして小松菜を年間通して出荷できるようにしたことなどにより、平成28年度年間総購入量は、前年の4万6,483キログラムよりも約1.8倍多い、8万2,504キログラムに増加しております。教育委員会としましては、更なる各農家への直接的な働きかけの強化及び担当栄養士への意識向上を図ると共に、新たに協力していただける方の開拓も含め、地元農作物による地産地消を推進してまいります。

また、今年度は初の試みとして、6月19日の食育の日に、市内の全ての小中学校で、産直農家に協力を依頼し、野田産のナスと、枝豆、野田産米の発芽玄米を使った給食を実施しました。各校の献立には、茄子入り肉味噌丼や麻婆茄子、茄子入りカレーなどが並び、市内の児童生徒ら1万2千人が野田市の旬の食を味わいました。この写真は二ツ塚小学校の給食の様子でございます。この日の献立はオリジナルメニューの「茄子ベー」でした。茄子の間にベーコンを挟み込み、てんぷらにしてたれをつけて食べる、子ども達に人気のあるメニューでございます。

これは、東部小学校の児童が栽培した枝豆を収穫しているところです。自分たちの手で収穫した枝豆のさやをむきました。収穫された枝豆を使って7月5日には呉汁を味わいました。呉汁は、普通大豆で作りますが、野田市の郷土料理の呉汁は、枝豆をすりつぶしてだしで煮て、ナスと味噌を入れて作ります。地元食材に対する児童生徒の理解や関心が更に高まりました。

7月15日号の市報の中のフォト通信で食育の日の様子が紹介されますので、是非御覧下さい。

議長（学校教育部長）

ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。感想でも結構です。

井野委員

はい、地産地消を前からとても良いと思っているので、取組が素晴らしいなと思うのですが、黒酢米に関しまして、せっかく学校でやられているので、その先の家庭とか、もっと範囲を広げていくためには、教育委員会と野田市の農政課とかが、もっと、タイアップしていただきたいです。せっかく学校で黒酢米が浸透しているのに、大人の方では、まだまだ認知度が低い実態があると思います。農家の人から「黒酢米がまだ余っているのがある、もっと作りたいんだけど、需要が。」との声を聞いたことがあるので、行政の方でも連携して、認知度を上げてほしい。また、ほかの野菜に関しても、野田産の小松菜とか枝豆などを引き続き給食を通して広げてほしい。呉汁などの食文化を紹介していることもすばらしい取組だと思いますので、引き続きしっかり発信していただいて、大人社会へ広げていく発起剤になっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

大杉係長

黒酢米につきましては、農政課に伺ったところ、野田市で作っている黒酢米の総量自体が市内の年間消費量の4か月分くらいにしかならないといった面もあり、なかなか周知することが難しい状況があるのだそうですが、最近では地元のスーパー等でも黒酢米をおいているところがあるようで、「ゆめあぐり」でも販売しておりますので、是非皆様

の方からも黒酢米が買えることを広めていただければと思います。農政課との連携もまだまだ取り組めることがあると思いますので、進めてまいりたいと思います。

井野委員

ありがとうございます。

事務局（学校教育課長）

貴重な御意見ありがとうございました。

農政課も喜ぶと思いますので、今日のお話を農政課にも伝えてまいりたいと思います。

議長（学校教育部長）

それでは、地産地消の実績と今後の見通しについて承認いただける場合は拍手をお願いいたします。

委員一同（拍手）

ありがとうございます。

続きまして、議題5「放射能検査について」事務局よりお願いいたします。

事務局（学校教育課長）

資料は、9ページを御覧ください。

学校給食では、市場に流通している安全な食材の使用を基本としながら、各調理場の担当者や市教育委員会が、国や県のホームページ等で出荷制限情報等を注意深く確認するとともに、納品の際、産地等の確認と記録を行っています。さらに調理について、薬物(はもの)は水洗いを十分に、根菜(こんさい)は丁寧に皮をむくなどきめ細やかな対応を図っております。

学校教育課では、保護者の皆様の安心をより得るため、市場流通品も含めた「調理前給食食材検査」を月に2回ずつ、隔週で実施しております。

検査対象の食材として、まず、ア)の市場に流通していない、学校給食農家登録をしている地場産食材があります。該当の食材が22種類あり食材検査を行っています。

次に、イ)の原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限等のある食材の中で、給食で使用する可能性がある食材18種類についても検査を行っています。

3点目が、ウ)学校菜園等で収穫した食材を検査しています。以上3点の検査を行っております。おかげさまで、学校給食における放射性物質検査の結果につきましては、全て「検出せず」という結果になってございまして、十分安全な食材を使用しておりますことを報告させていただきます。なお、いずれも市のホームページに結果を掲載しておりますので、機会がありましたら御覧いただければと思います。内容につきましては、資料の9ページ10ページに載せましたので御覧ください。

あと、この検体数についてですが、今年については約874検体を予定しており、これは、近隣市の検体数の平均と比べて約2.8倍の検体数となります。この点も御理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（学校教育部長）

ただ今の説明について、何か御質問、ご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

それでは、放射能検査について承認いただける場合は拍手をお願いいたします。

委員一同（拍手）

議長（学校教育部長）

ありがとうございます。その他全体を通じて何か意見等、何かありますか。

以上をもちまして、議事に関しては終了いたします。この後の進行については司会にお返しします。

司会（事務局 学校教育課指導主事）

ありがとうございました。最後に「その他」について事務局より説明及び報告をさせていただきます。

事務局（学校教育課長）

資料10ページを御覧ください。平成23年より、児童数増加に伴い、北部小の一部給食を七光台小で調理し、北部小に配送する親子方式を開始しています。今年度も北部小の3年生3学級を対象に実施しております。現在予定時間の20分以内に配送できており、保温性の高い容器の使用もあり、温かい状態で提供できております。今後も安全で安心な給食の提供に努力していきます。北部小の敷地が狭いので給食室を広げることができない状況にあること、また、パレットコートの関係で児童数が増えたことで給食の数が賄えないことがあり、一番近い七光台小学校から1学年分だけ運ばせていただいている状況でございます。

司会（事務局 学校教育課指導主事）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。ないようですので、以上で、説明及び報告を終わりにいたします。

本日は、野田市学校給食運営委員会への参加ありがとうございました。委員の皆様から頂いた貴重な御意見は、今後に生かしてまいりたいと思います。また、今回の内容については、各学校への情報提供をお願いいたします。

以上で野田市学校給食運営委員会を終了いたします。

ありがとうございました。